議　　長　次に、質問順位６番　１番議員　三分一淳議員。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　通告に基づきまして、まず一つ目の「防災について」質問させて頂きます。

先程、同僚議員が質問いたしましたが、まあ私の方はどちらかと言えば本部側の質問になると思います。

２０２６年７月２８日に熊本県で大きな地震が発生しました。また近日も関東地方や北陸地方、昨日は東海地方も豪雨が原因となる災害も発生しています。このような災害は、全国各地どこでも生じてしまい、この和木町で発生してしまう可能性もあります。そこで、この災害に対する和木町における計画についてお伺いします。

行政側が災害対策をすることで、全ての問題が解決するというものは、理想ではありますが、やはり現実的にそれは難しいことから、不安となるかもしれませんが、住民が現実を知っておくのも１つの情報になると思いますので、お答え頂ければと思います。また、私が調べていく際に知った事実も、有用な情報となると思いますので、質問や意見等に加えさせて頂きますが、ご理解いただければと思います。

詳細の項目１つ目の「計画と参考資料について」です。

近年、想定できないような異常気象や災害が多発しております。そのような災害に対してもできるだけ対応すべく、国はその都度、多くの基準や判断等を変更・改定し、その変更に伴い市町村でも変更・作成が必須となっている現状があります。

それは単に各計画書を変更すれば良いというものだけでなく、それに関連する参考資料となる条例のみならず規程、留意事項、所掌事項等、様々なものの変更も必要となります。この変更にも、許諾や了承を得なければならないものもあり、過程に時間がかかることもお聞きしております。さらに、変更途中であっても、更なる変更指示があったり、再度行っていかなけ

ればならないという、結果的に複雑化している・していた可能性もあり、難しい業務と考えられます。

和木町では、申し合わせの時期を除き、この業務を防災危機管理監お一人が就き、行っておられます。この少人数であることから、労力・時間に限界があり「和木町の安心・安全」のために、どこを早期に変更するか優先度を決め、日々、業務に励んでいるものと思います。

その成果としまして、令和８年５月に「地域防災計画」が改定されました。国から課されている多くの要求と、和木町に合わせた最新の計画書で、とても十分な内容だと思います。作成時の背景を考慮すると、多分に理解できるのですが、関連する関連資料の変更・改定は後ほどになるということで宜しいでしょうか。

松井企画総務課長　議長。

議長　松井企画総務課長。

松井企画総務課長　地域防災計画に付随する参考資料というのは各計画の事だというふうに認識しますが、その改定ということでお答えいたします。

また現在地域防災計画、議員さんもご承知のとおり、令和８年５月に修正をしたところでございます。それに付随する計画につきましても、順次今後この計画に基づきですね、改定、改正をしていくよう、考えてございます。

三分一議員　ありがとうございます。

議長　すいません。

三分一議員　はい、議長。

議　　長	三分一議員。
三分一議員	はい、先ほど説明した背景より、やはり遅れて変更される可能性もある、という事を含めて、町民には知らせていきたいと思います。 関連しまして、和木町では最も近く大きな災害として、２０１４年８月に「山口県岩国市と和木町を襲った豪雨災害」というものがあります。その災害では、１つではなく、複数の原因が重なったこともありますが、情報収集・伝達等の多面でうまくいってなかった、とお聞きしております。改定された地域防災計画書では改善され、マニュアル上は問題解決されていますでしょうか。
議　　長	松井課長。
松井企画総務課長	ご質問の災害でございますが、平成２６年８月に発生いたしました、瀬田川の氾濫による浸水被害と認識をしております。この災害は、明け方までの累積降雨１１５ｍｍから、更に時間雨量５２ｍｍ、そして４９ｍｍの大雨が続いて、人家に影響のない斜面がまず土砂崩れを起こしました。崩れた土砂が瀬田川を閉塞し、災害に至ったものである、というふうに考えております。 本災害を教訓とした対策でございますが、まずハード対策として、人家に影響の無い河川沿いの斜面を擁壁工等により整備することは、まずこちらは困難でございます。このため、ソフト対策として、気象情報をもとに、今後の推移を予察して、災害の恐れのある場合には、先行的に避難情報を発令することが必要である、というふうに考えまして、「避難指示等の発令判断・伝達マニュアル」を整備し、運用してございます。また、令和４年からは、国施策に基づく災害時の要配慮者支援といたしまして、地域と町、消防団が連携をした避難支援体制を進めてございます。そして、個別避難計画作成と計画に基づく避難訓練の成果、こういったものも踏まえまして、本年５月の和木

町地域防災計画の改定、これに併せて、別冊１として「和木町要配慮者対策・支援計画」を作成、更なる施策の拡大・推進を図っております。更に、令和５年までに主要避難所でございます総合コミュニティセンター・中学校・こども園・小学校・三井化学記念館、三井化学記念体育館の町内５ヶ所の施設でございますが「避難所開設・運営マニュアル」を作成し、避難者の受け入れ、生活支援体制を整備してきたところでございます。

三分一議員　ありがとうござい、あっ、議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　はい、議長。

マニュアル・計画上は解決されていることで了承いたしました。やはりハード面はちょっと難しいのかもしれませんが、しかしながら、災害時にはその規模とそれに伴う環境・状況、また、やはり人を介すため、十分な対応ができなくなってしまうことも０ではありません。ただマニュアルがあるから必ず安心という訳でなく、それに沿いながら、環境・状況に合わせ最善策・対応をして頂ければと思います。

詳細の項目２つ目の「災害時に不足すると予測されている、人力と電力の現状と対策について」です。

まず計画を実施する際の職員人力の確保について、お伺いします。

唐突に災害が起こったことを想定し、出動、呼び出しで職員の状況を把握し、登庁等の対応が可能かどうかという訓練等はしていますでしょうか？

議　　長　松井課長。

松井企画総務課長　実働訓練については行っておりませんが、年度初めの人事異動、それから新規採用による職員配置に伴い、「災害発生時等の職員参集マニュアル」これに基づき、毎年、４月末までの間

に、双方向通信機能を利用した和木町防災メールによる伝達・返信、併せて「防災行政無線アプリ」の登録確認について抜き打ちで実施を行っております。こういったことで非常時における職員呼集のための情報伝達訓練というふうに考えてございます。

また、実際に登庁等の可能数でございますが、平常時における登庁訓練として行った場合、日々利用する通勤手段等により２時間までには全員登庁する、というふうに考えておりますが大規模災害時を想定した場合には、職員８５名の場合、一般的な参集不能率を差し引いた場合、発災３日以内に７５名程度ということも見積もってございます。

災害による影響により登庁可能な職員と、その時期は、相違はしてきますが、いずれの場合においても、発災当初は、対応可能な職員をもって「人命救助それから安全確保」こういったことを最優先として、災害対応、災害応急対応を行ってまいりたい、というふうに考えてございます。

三分一議員　はい、議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　はい、ありがとうございます。

防災時に対応するための、各人の業務訓練は、行っているということで、よろしいでしょうか。

松井企画総務課長　業務訓練といいましょうか、今年度も実施をしておるところですが、６月県との共同で防災訓練を町長を本部長として各課長級、それから関係機関が集まっての本部訓練、それから現場では避難所の訓練、６月では三井の体育館を活用して実際に消防団にもご協力をいただいたところです。そういった訓練もしております。

それから、所属ごとに様々な役割を職員に持たせておりますが、直接発災直後には業務の関係ない職員もございます。そう

いった職員は中学校の体育館において展示訓練、町のいろんな資機材、それから、いろいろ日赤や気象庁等々も今回出店をしていただきました。そういう訓練の補助等をさせて、災害時には職員は何某かの業務があるんだ、という事を意識づけてございます。

また、中学校これはちょっとプラスになってしまうんですが、中学校の生徒もですね、この度災害のボランティアとして自分たちが手を挙げて前日の準備、それから当日の裏方になるんですが、荷物を運んだり、そういったこともしたり、実際に救命救急の体験も子どもたちもしたり、というようなことも意識づけとして、やってございます。

三分一議員　はい、議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　はい、今のボランティアにも当てはまるかもしれませんが、災害時に業務に重要度・優先度をつけて行っていくしかない、と思うんですけれども、人力が不足する際の対応を、それが分かれば、説明いただければと思います。

松井企画総務課長　議長。

議　　長　松井課長。

松井企画総務課長　はい、災害時の業務の継続をどのようにしていくか、ということでございますが、こちらの方もその災害の規模に応じてですね、いろいろな考え方がございますが、まず、町に大きな大規模災害が発生した場合ということを想定して「和木町業務継続計画」こちらを発動すること、となってございます。当然、通常業務に優先順位を付けて、業務の絞り込みをまず行います。必要となる避難所の開設運営、被害情報の収集、災害対策

本部の運営等そういった災害応急対応業務に人員を主に割り振りをいたします。これによって、更に人的に不足する場合でございますが、「災害時受援計画」により、町外の自治体、関係機関、団体等の支援を受ける、そういった計画になってございます。

三分一議員　議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　はい、３月４月辺りに多いと予測されるんですが、主に部署や課によって災害時の人員配置がされてるため、人事異動の際に、急に業務場所や内容が変わりますが、そのあたりの対応は、考えてらっしゃいますでしょうか。

議　　長　松井課長。

松井企画総務課長　当然３月、４月は人事異動により部署がかわる。４月ですね、以降部署が変わるということも想定してございます。ただ、和木町、ご承知のとおりコンパクトな町でもございます。職員同士がですね、協力しあって、人事異動はしましたが、以前の部署の担当のサポートをしたりということもしております。

また、先程も申し上げましたとおり、防災訓練等においても職員も積極的に参加をしてございます。その中で他の職員がどのようなことを行っているのか、自分がいつ、何をすべきなのか、というようなことも見て、学ぶ場も当然訓練ですから、なってございます。町としても、そういう事を今後も継続していきたい、というふうに考えてございます。

三分一議員　はい、ありがとうございます。

次に不足することが予測される、あっ、はい、議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　次に不足することが予測される電力について伺います。
災害時には電気が利用できなくなる可能性があります。その際に利用する予備電源、予備電力、予備電源として、現在、庁舎にはどのようなものがありますか。各個数と、軽油やガス等、供給ができない場合の稼働時間を教えて下さい。

松井企画総務課長　議長。

議長　松井課長。

松井企画総務課長　まず、災害時、まあ停電が発生した場合のというところでございますが、災害対策本部の運営についてから申し上げます。
非常用電源といたしましては、執務棟横の電気室に７２時間分の燃料を確保した上で、非常用電源を設置してございます。また、屋外には防災行政無線、町の防災行政無線、それから、県の防災行政無線の非常用電源を設置してございます。こちらの方もだいたい目安では７２時間稼働ということとなってございます。
これにより、停電下におきましても、防災行政無線の運用、それから県との通信、情報通信の確保を行うことが可能であると、それから災害対策本部活動に最小限必要な電力を確保してございます。
その他の電源等につきましては、先程ちょっと森脇議員さんのところでもお答えしとるとこなんですが、可搬型の発電機、これ４ｋｗ相当を２台、それから総合コミュニティセンターに太陽光発電、蓄電池、ＬＰガスの発電機、小学校・中学校にそれぞれＬＰガスの発電機、こういったことを整備しております。
停電時の避難所におきましても、これも皆さんが全て十分使えるという訳ではございませんが、必要最小限の電気需要に対応できると、いうふうに考えてございます。

議　　長	三分一議員。
三分一議員	はい、現在の予備電力で、本部を置いて多面の作業ができるかということの電力量を知りたいため、発電機の規格である総容量と最大出力等を教えて下さい。
松井企画総務課長	議長。
議　　長	松井課長。
松井企画総務課長	まず役場の電気室においてあるものでございますが、４．５ｋｗのものでございます。それから防災無線、県と町のものでございますが、県のものが６ｋｗ、それから文化会館、失礼しました、町の防災無線が１５ｋｗのものを置いてございます。 それから可搬式のものでございますが２台と、先程、大体４ｋ、４ｋｗのものが２台。それから１つ１つ申し上げますと、コミュニティセンターのガス発電機、ガス発電機全てでございますが、１．２ｋｗ相当のものを準備してございます。
議　　長	三分一議員。
三分一議員	はい、この予備電力で色々やっていくと思うんですが、もし足りない、もし足りないとか、どっからか協力いただける、とかそういうのがあれば教えてください。
議　　長	松井課長。
松井企画総務課長	この予備電力、バッテリー等でございますが、すべての電力に耐えうるものではない、というふうに考えてございます。当然、皆さまの安全に必要な、必要最小限ですね、情報収集で

あったりそういったことの目的で当初はこちらを設置しております。
　その後につきましては、災害受援計画に基づきまして各団体、企業に応援を求めるもの、としておりますが、電気であれば中国電力さんに早急の復旧をお願いする、というふうになると考えてございます。

三分一議員　はい、議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　はい、ありがとうございます。
　発電機は少し低いところにある、とお聞きしておりますけれども、約何ｍの浸水や土砂等で深みにはまってしまうと利用できなくなるか、お伺いします。

松井企画総務課長　はい、議長。

議　　長　松井課長。

松井企画総務課長　今、ご質問の何ｍっていうのは、浸水の高さのことでしょうか。ちょっと正確な数字、今現在お答えするのが、ちょっと困難でございますので、そちらの方は後程ということで、ご無礼をさしていただこうと思います。
　また土砂についても、一定程度ですね、山等から離れた場所に設置してございますので、その辺りは、もう絶対の安全かと言われれば、ちょっと絶対は言えないんですが、安全というふうに考えてございます。

三分一議員　はい、議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　はい、関連しまして、少し前に装束のポンプを増強したとお聞きしましたが、和木の居住の場合、１時間約何ｍｍや総雨量何ｍｍになったら、冠水していく可能性があるので避難した方が良い、というものがあったりしますか。

片山都市建設課長　はい、議長。

議長　片山都市建設課長。

片山都市建設課長　はい、最近の雨の降り方は、線状降水帯の発生等により、局地的かつ短時間に大雨が降る傾向にあります。議員お尋ねの時間雨量についてですが、一概に、時間雨量何ｍｍであれば対応できる、大丈夫であるというものはございません。また、豪雨前の天候、晴れが続いているか、梅雨時期の長雨が続いているか等で、土壌雨量が異なり、災害発生のリスクも変わってまいります。先月、８月には、千葉県や北陸地方で線状降水帯による豪雨が発生しておりますが、同じような状況であれば、本町でも浸水の危険性はあります。町民の皆さまには、予想される降水量を一概に基準にすることなく、常日頃から災害への備えが大切です。大雨が見込まれる時には、気象庁から発信される気象防災速報等を活用して、気象状況の確認や今後の避難行動等を検討していただきたい、と考えています。また、和木町では、防災無線等で避難情報などの災害に関する情報を発信しておりますので、多くの方にご活用していただくよう、周知してまいりたいと思います。

三分一議員　議長。

議長　三分一議員。

三分一議員　はい、ありがとうございます。

災害時には、当然、行政側の人力、電力においても、常に万全とは言えません。ですので、行政ばかりを頼ることなく、町民一人ひとりが行う自助、時に公助が必須となってくることを、自身も含め、町民も理解が必要であることが分かりました。その点広報に勤めていく必要があると実感いたしました。

詳細の３つ目の「今後、作成する予定である計画書について」です。

今後の計画書を作成する予定のものを伺います。

議　　長　　松井課長。

松井企画総務課長　　今後の計画書の作成についてということでございますが、本年度は５月に地域防災計画の修正を行いましたので、今後の地域防災計画の修正につきましては、令和９年度の県の地域防災計画が公表された後というふうに考えてございます。また修正にあたりましては、災害対策基本法、こういったことに基づき、町の地域防災計画が県の当該計画に抵触しない範囲で行い、和木町防災会議委員の審査・承認、こういったことを受けながら修正を行っていくと、多少時間も要する作業ございますが、そういったこともご認識いただければと思います。

また、その他の計画については、現時点は色々な法に基づいて管理をしておる、というふうに考えておりますが、また新たな必要性があった場合には、その法等に基づいて計画を策定していくというふうに考えております。

三分一議員　　はい、議長。

議　　長　　三分一議員。

三分一議員　　はい、ありがとうございます。

また関連なんですけれども、また今後の計画で、大規模災害の復旧、復興計画まで進んだ時に、仮設住宅として町営住宅の空室が利用できるのではないかと考えますが、その活用は考え

ていますでしょうか。

片山都市建設課長　はい、議長。

議長　片山課長。

片山都市建設課長　はい、仮設住宅として被災者の受け入れ先ですが、民間の空き家等の活用については、個人の資産であり、管理状況も把握できないことから、活用は困難であると考えております。町営住宅につきましては、受け入れは可能と考えております。なお、今回の熊本地震に際しては、県から被災者向け公営住宅の提供についての調査があり、受け入れは可能と回答しております。

三分一議員　はい、議長。

議長　三分一議員。

三分一議員　はい、ありがとうございます。

詳細の４つ目の「災害時における地域（広域）や団体・企業等との連携の詳細」です。

まず必須となってくる、災害時の地域・広域連携が、和木町ではどのようになっているか、詳細をお伺いします。

議長　松井課長。

松井企画総務課長　町におきましては、「災害時受援計画」にお示ししたとおり、現在３２の自治体、関係機関、団体等との協定を締結してございます。今後も、災害時の相互扶助による連携のため協定締結の拡大を図ってまいる、というふうに考えてございます。

三分一議員　議長。

議　　長	三分一議員。
三分一議員	地域・広域連携だけでなく、団体や企業等との連携もしていると思いますが、その詳細もお教えいただければと思います。
松井企画総務課長	はい、議長。
議　　長	松井企画総務課長。
松井企画総務課長	３２協定ございますので、１つずつ細かくは言えないんですが、例えば直近で言えばですね、町内企業さんと締結したものでございますが、その企業が有する保険、そちらに加入している方のですね、調査は保険会社が行いましょう、その情報は本人の承諾を得ながら、ご本人のですね、被災された保険に入られている方の承諾を得ながら町と情報共有をしていく。それで調の事務をスムーズに進められるというような協定もございますし、その他、災害のごみの件もございます。そういったことも色々とですね、ございます。 また詳細について、こちらでもどういったところと締結をしているかいうようなことは、すぐお示しできますので、ご覧いただければ、というふうに思います。
三分一議員	はい、議長。議長。
議　　長	三分一議員。
三分一議員	はい、ありがとうございます。 防災については、行政の現状がおおよそ分かりました。 やはりどのような規模の災害が起こるかも分かりませんし、どのような計画を作っても、その全てをカバーできない可能性があることも理解いたしました。

その上、自助　共助も欠かせないことを、住民に伝えていかなければなりません。

また、災害において、やはり和木町単独で乗り越えていくには、難しい現状があります。

回答でもありましたが、やはり災害において地域・広域、団体・企業との連携が必要となってきます。そのことから、今後日常においても、協力体制を強化し、いつ・どんな時でも、助け合える体制づくりが必要で、重要であると考えます。

二つ目の「和木町の歴史認識について」質問をさせて頂きたい、と思います。

先ほど議論しました、今後予想される天災でもありますが、これまで多くの天災や災害、また人災を含め、当時の和木町民は、向き合い、それらを乗り越え、今の和木町の歴史として存在します。

そして時に、和木町の人々の生活を支えようと、多くの人、組織・会社が多くの汗と尽力を注ぎ込み当時の時代の需要を捉えながら、国の役割を担い、立場を築いていった経緯もあります。

私は、その和木町で生まれました。直接的だけでなく、間接的にも和木町の人に見守られ、助けられ、また時に叱られたりして、多くの人に関わりながら、考え方を学び、和木町の文化も自然と身についていった気がします。

今いる自分が、多くの人に支えられていることを認識すると共に、感謝に堪えません。

また同時に、この文化と歴史をもつ和木町、和木町民が大好きです。

この郷土愛は、和木町の現町長を始めとし、歴代町長もかなり高い意識を持たれていましたが、私も劣らないと思っていますし、負けたくない意識だとも思っております。

そして、そんな私を含めた郷土愛者の共通点としては、「和木町を守ること、しっかり維持して、時世に残していくこと」に繋がっていくものと思っています。また、きっとこの郷土愛は、いずれ若い人が引き継ぎ、和木町を維持する共に

進展・発展させてくれるものと信じています。
私的ですが、そんな効力を持つであろう和木町愛の郷土愛を育むための１つに、和木町の『歴史』は重要なものと考えております。
そこで、詳細の項目の１つ目の「和木町の歴史と教育の反映について」質問です。
将来に大きな影響を与えると考えられる、今の和木町民、特に未来の和木町を担う子ども達の、地域への愛着を高めるために、教育委員会では、和木町の歴史について、現在どのように考え、どのような教育に反映させているか、また、させていく予定でしょうか。

重岡教育長　はい、議長。

議　　長　重岡教育長。

重岡教育長　教育委員会では、和木町の歴史を教育に反映していく時は、単に昔の出来事を教えるのではなく、地域で受け継がれてきた暮らしや文化、現在とのつながりまでも学べる形にするのが、大切であると考えております。
現行の学習指導要領でも、地域の伝統や歴史的背景を踏まえて学ぶことや、身近な地域の歴史を調べてまとめる活動が重視されております。
そこで、学校教育と協働して、和木町の歴史、産業、人物、戦争の記録などを地域教材として整理した「社会科の副読本づくり」や、今の地域課題と結び付けた「産業教育や防災教育」を行ってまいりました。
学校の授業では、児童生徒は歴史上の出来事や史実の調査をしたり、年表を作成したりして、発表まで行うという探究的な学習が展開されております。特に中学校の学習指導要領の社会科には、「地方の生活文化や、身近な地域の歴史を現在との結び付きの中で扱うこと」と示されております。
また、小・中学校ともに、社会科だけでなく、他の教科の調

べ学習や総合的な学習の時間などとも結び付ける、という教科横断的な指導も取り入れられております。

次期学習指導要領の検討が、現在、中央教育審議会において最終段階にありますが、「学校と地域が連携して学びをつくる」という地域資源を学習に生かす方向性が示されており、「自分の町への愛着が育つ」、「地域課題を自分ごととして考えやすくなる」、「調べる力、まとめる力、伝える力が伸びる」、「世代間交流や地域参加のきっかけになる」などの意見を見ることができます。

教育委員会としましても、昔の出来事を知るだけでなく、現在の和木町の姿や課題と結び付けて学ぶことで、地域への理解と愛着を育てていくことができるよう、学校や地域との連携を図ってまいりたいと考えております。

三分一議員　はい、議長。

議　　長　はい、三分一議員。

三分一議員　はい、ありがとうございます。その方向性で間違いないと思います。和木町の歴史を、授業の教材・機会の一部として使うだけでも、大変良い１歩になるはずと考えておりますので、是非続けて頂ければと思います。

また関連質問です。私の幼い頃の社会勉強ではありませんが、利用していた歴史資料館はなくなってしまいました。確かに本来は、歴史資料館を継続し、実物を見て触りながら、勉強していくものが理想的ではありますが、保管する場所と温度管理を含めた費用、該当物のメンテナンス等の多面から、財政的に難しくなっているものと感じます。

ただ、町民が勉強したい時に、勉強できる環境を創って欲しいと考えます。現在であれば、従来のやり方でなくても、様々な媒体があることから、ＨＰ等に内容を充実させ、遺跡等の歴史物の看板に二次元コード等で表示できることをすれば、費用をかけず、教育の質を向上させることができると思いますが、

どうでしょうか

議　　長　　重岡教育長。

重岡教育長　　議員おっしゃるとおり、教育委員会は、学校等と連携して、地域教材を使いやすい形で整える役割は大きいと考えます。

現在、古文書、あるいは写真などの歴史資料の保存、学校で使う副読本の改訂、教材の整備、学校と地域団体をつなぐ調整、町全体で継続できるカリキュラムの作成などを行っておりますが、残念ながら環境整備の中で二次元コードを活用したりというところまでは至っておりません。歴史の知識だけでなく、地域の理解とか当事者意識も育てられることができるように、教育ＤＸの有効活用等についてもですね、工夫・研究してまいりたいなというふうに思ってます。

三分一議員　　はい、議長。

議　　長　　三分一議員。

三分一議員　　承知しました。

実施できればホームページ上などで文字数や余白に制限がなくなり、かなりの多くの情報をいれることができるため大変教育の質も高まることが予測されます。ご検討いただければと思います。

詳細の項目の２つ目の「今年度の企画・イベントについて」の質問です。今年度歴史に関する企画・イベントについてお伺いします。２０２６年１月から８月までに行ったものを教えて下さい。

議　　長　　重岡教育長。

重岡教育長　　今年度の企画・イベントについてですが、４月１９日に町内の史跡などを歩いて回るという「和木学園歴史教室」を実施い

たしました。

また、文化会館２階ホワイエにて、歴史資料館から移管した古文書等の展示を実施しております。展示資料は、半年程度ごとに入れ替えを予定しております。さらに、夏休み期間中、先程からいくつかご質問がありました学習スペースとして美術館を開放いたしましたけども、その際に、昔の和木町の写真などを美術館に展示いたしました。

三分一議員　はい、議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　はい、詳細の項目の３つ目の「今後の方針について」の質問です。９月以降のイベント・企画の予定と、今後の方針について聞かせて下さい。

議　　長　重岡教育長。

重岡教育長　９月以降のイベント等の計画でございますが、冬休み・春休みにもそれぞれ４～５日程度の期間、学習スペースとして美術館を一般開放したいと予定しておりますので、歴史に関する資料等も展示したいと考えております。

また、１０月１０日に大竹市で開催予定の歴史講演会、これが予定されておるように聞いておりまして、先日後援の依頼がございました。ご協力させていただくことにしております。それから、今後の方針について、でございますが、地域の歴史に関心を持ち、学んでいくっていうことは、大変重要なことと考えております。和木町単独で歴史を考えることは、困難ですので、岩国市や大竹市などの近隣市町を含めて考察することが重要と考えております。また、和木町単独で様々な企画やイベントを度々開催・実施するということは、予算面・人材面からも難しい状況にあると言わざるを得ません。岩国市や大竹市など、地理的にも歴史的にも関わりの深い近隣市町で開催される

企画やイベントについて、後援や広報を行うなどして、可能な範囲で相互に協力していくことで、地域の歴史について興味・関心と理解を高めることができれば、というふうに考えております。自治体主催が主たる対象ではございますが、民間団体主催のものでも、その趣旨や内容を確認の上で、同様の対応が可能と考えております。

三分一議員　はい、議長。

議　　長　三分一議員。

三分一議員　はい、歴史は単独ではなく、背景となる他の地域も大いに関連してきます。それは知識を深める他に、今後の他の自治体、地域と良好な築くための、大きな機会としても担ってくれます。歴史だけでなく、あらゆる面で両者のためにもなることも含めて、関係を強くして、強くして地域のイベントや企画を進めていって欲しいと思います。また民間であれば、とても重要な、まあ協力してくれるっていうのは、とても貴重な団体だと思います。それが、和木町発展の一歩にもなりかねません。ぜひ大いにご協力いただければと思います。また自治体主催では、予算面・人材面より相互協力が賢明ということが分かりました。先ほどの回答の繰り返しになるかもしれませんが、歴史だけでなく、多面で相互協力が必要となってきている時代にも入っていると思いますので、後援・広報として協力しながら、両者の関係も強くしていってもらえればと思います。

次に三つ目の「地域猫の対策について」質問させて頂きます。

この地域猫問題は以前より、住民の声を反映して複数の職員が指摘されていますが、未だ問題解決されていない状態です。そこで、まず野良猫全般について、野良猫全般に対する考え方をお伺いします。

議　　長　坂本町長。

坂 本 町 長

ただ今、三分一議員より野良猫全般についての町長の考えを伺うということでございますけど、先程歴史認識の前に防災計画、いろいろ議員おっしゃられました。森脇議員さんからもありました。私から１つですね、この場で私の思いをですね、ちょっと伝えておきたいと思います。

防災、確かに今ですね、南海トラフ地震、それから線状降水帯等々でいろんな各地域が災害に遭っとります。熊本地震もそうです。いつ和木町がその災害に遭ってもおかしくないな、と私自身日々思っております。そしてなった時に、じゃあ私町のトップとして出動できるのかという事を考えましたらですね、私、家は関ヶ浜でございます。大地震等々が起こった場合、平成２６年の８月、瀬田の豪雨災害の時は、瀬田が、土砂が崩れて低いとこが浸水した。関ヶ浜もですね、県道北中山岩国線小瀬川べり、土砂災害であの道が通れなくなりました。じゃあ両国橋を渡って、大竹を通ってきたんですけど、大竹も川べりにあります。そこが土砂崩れになった場合、私、町長、トップとしてですね、出動することができないな、と色々思ったりもします。ただ、ここにおる職員、幹部職員はですね、平成２６年の８月の豪雨災害、体験しております。最前線で福祉活動をしたりいろんなことをですね、身をもって体験しております。ですから防災計画も非常に大事ですけど、身をもって色んなこと、災害が起こった後のですね、消毒作業とかそういったものも噴霧活動等しないとですね、家の中も汚れております。そういう消毒活動等々、あと困ってる方、何が必要なか、食事、色んな食事、献立を作って配食、困ってる方、床下の乾燥等々身をもってこの職員体験しておりますので、どう言ったらいいんですかね、私が言いたいことは、計画書にそれは議員さんが言われるようにですね、最新の計画書をやればいいんですけど、実際はですね、まず職員、町長である私が登庁できるかどうかということも分かりません。一番に登庁する気持ちはございます。ただ、道路、土砂崩れがあれば登庁できない。そういったこともご理解いただきたいと思います。

だから後はですね、備蓄資材、いろいろ発電機等々言いまし

たけど、職員には口を酸っぱくして言ってます。発電機何台ある。どこにガス発電機がある、コミセンの３階の倉庫にテントがある。色んなものがある。それで安心しないで下さいと。実際にどこに何がある、発電機についてはですね動かしてくださいと、停電、今電気商用電源きてますけど、この商用電源が停電した場合には、発電機に頼らなくてはならなくなります。ですから、職員にこの職員に伝えております。いざという時のために、その訓練を行ってくださいと、発電機はどこまでできるのか。コピーは無理でも必要最低限の明かりはとることができる等々、色々あろうかと思います。

ですから防災に関してはですね、きりがございません。私が思うのは、いくらでも５，５００人、５，６００人の食材を揃えることはまず不可能です、担当課長からも答弁がありましたように７２時間、３日分の食材量を持ってきてください。それはもう大前提で、自助、共助、公助そういった形でですね、防災はやってきたいと思います。

それから併せてですね、初日にですね、行政報告でも報告させてもらいましたけど、地域防災マネージャーをこの９月１日に新たに任用しております。林さんが来年３月末で任期切れになります。ですからこの半年間ですね、大屋幸泰氏ですけど任用して、しっかりこの半年間、大屋幸泰氏ですけれど、引き継いでいただきたいなと思っております。そして行政報告でも申し上げましたが、この大屋防災マネージャーにつきましてはですね、避難情報発令に関する意見、具申、もう何時逃げるとか、意見、具申を私に、「大屋さん空振りでもいいから早目早目に行ってください。」と言っております。「あっ、言やあよかった、失敗した。」ということ、ならないように空振りでもいいから早目に町長の私に意見、具申してください、と大屋さんには伝えております。

それから個別避難計画の充実、強化、各種防災訓練の計画立案、自主防災組織の活性化等々防災各般に渡ってですね、活躍していただく事になっております。だからそこら辺もですね、まあ地域防災マネージャーがおるから安心ということではな

いんですけど、そういった感じでですね、和木町を守っていきたいと強く思っておりますので、地域猫の前に発言をさしていただきました。

それでは本題の地域猫の方に移さしていただきます。

野良猫問題全般に対する町長の全般的な考えを伺うということでございますが、野良猫問題は全国的な課題であり、和木町においても、糞尿、鳴き声、ごみ漁りなどの苦情が寄せられ、地域の環境問題の一つとして捉えております。一方、動物愛護の観点から、野良猫についても命あるものとして適切に取り扱うことが求められているものと認識をしております。

また、この問題は、「猫が好きな人」「猫が苦手な人」など、住民それぞれの立場によって、考え方や主張が異なることから、双方の理解を得ながら対応していく必要がある、非常にデリケートな問題であると認識をしております。

こうした中、町では、自治会連合会から野良猫問題への対応について要望を受けたことを契機として、現在、町内各種団体の代表者で構成された「和木町快適環境まちづくり町民会議」において、野良猫問題の現状や課題を共有し、対策を進めているところでございます。野良猫問題は、行政だけで解決できるものではなく、地域の皆さまの理解と協力が不可欠でございます。町といたしましては、「町民会議」における意見や実情を踏まえながら、「飼い主のいない猫」の繁殖を抑制し、将来的な野良猫の減少につながる取組を引き続き進めてまいりたい、と考えております。以上でございます。

議　　長　　三分一議員。

三分一議員　　はい、今、まあ今後の方針も言われたと思うんですけども、岩国市でもちょっと大規模に行っておりまして、令和６年に４６７件で、まあ不妊、去勢手術これで７３３万円ぐらい、令和７年に５７７件で、９０９万円ぐらいでこの辺を進めていくには、多分助言をいただいたり、助力をいただいたりするようになるのかな、と思いますので、地域連携、この辺が大切に

なってくるんじゃあないかなと思います。特に和木町の場合、動物病院もないので、まあその辺もしっかり地域連携で協力していくことになるんで重要性が増してくるかなと思います。

最後にまとめとしまして、今回、防災面、歴史面、動物面を調べていく上で、単独で行うということよりも、『連携』、特に地域・広域連携ということが重要なことが分かりました。

今回質問した以外でも、和木町では消防や下水道機能、子供の習い事関係（スポーツ少年団）等、近年多くのサービス面で、地域・広域連携が実施され始めています。多くの自治体で実施されていることから、現在の環境下・状況下で、最善の策としての対応は、この方法なのかもしません。

和木町でも財政面や人口減少を含め、単独で全て行うということは難しくなっていることから、今後はあらゆるサービスを一度見直し、サービスを低下させない部分で地域・広域連携という形で検討していくことも、和木町を維持し、発展・進展させるためには必要不可欠で、重要なことであると提言し、質問を終わらせて頂きます。

ご清聴ありがとうございました。

議　　長　再質問がないようですので、以上で三分一淳議員の一般質問を終わります。

議　　長　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議　　長　本日はこれで散会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議　　長　異議なしと認めます。

議　　長　本日はこれで散会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

閉　　会　　１２時　０３分